

*常勤職員（訪問介護員）

就業時間 9：00～17：30（利用者の希望により前後することあり）
休日 週休2日（シフト制）
資格必須 いずれか
初任者研修（ホームヘルパー2級）
実務者研修
介護福祉士
賃金 基本給 180,000～220,000円
資格手当 5,000～20,000円
処遇改善加算 15,000～20,000円
月額 200,000～260,000円

*非常勤職員（訪問介護員）

就業時間 8：00～20：00の間で、1日1時間からOK
福利厚生 就業時間数により、雇用保険、社会保険、厚生年金加入
賃金 時間給 1,065～1,400円
処遇改善加算 月額賃金×0,5%
資格必須 常勤職員と同様

*登録職員（訪問介護員）

就業時間 8：00～22：00
資格必須 常勤職員と同様
賃金 当社規定により
介護保険、居宅介護、同行援護、重度訪問介護と時間給が異なる
例えば

介護保険		居宅介護		同行援護		重度訪問介護	
生活援助 1時間	1,263円	家事援助 1時間	1,267円	1時間	1,939円	1時間	1,216円
身体介護 1時間	1,761円	身体介護 1時間	1,762円	2時間	3,220円	2時間	2,413円

*22：00～6：00 上記の50%割り増し

*6：00～9：00、18：00～22：00 上記の25%割り増し

*処遇改善加算 月額賃金×20%

賃金締め日 毎月15日

賃金支払い日 当月25日